

第3回真壁地区学校統合準備委員会次第

日時：令和5年8月8日（火）

午後7時から

場所：真壁伝承館まかべホール

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

（1）各分科会の進捗状況の報告について

4 協 議

（1）校名（案）について

5 そ の 他

6 閉 会

報告事項（1）

各分科会の進捗状況の報告について

各分科会の進捗状況について報告する。

- ① 学校生活分科会
- ② 総務分科会
- ③ 通学安全分科会

令和5年8月8日

真壁地区学校統合準備委員会

委員長 常盤 恵一

【学校生活分科会】

統合委員会（校長部会）経過報告書

第1回打ち合わせ	
日時	令和4年12月21日（水）15：30～
場所	桜川中学校
参加者	各校校長
話し合い内容	<p>① 校長部会、教務主任部会、生徒指導主事部会で検討しなければならないことの洗い出し、割り振り</p> <p>校長部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標 めざす児童生徒像、教師像 グランドデザイン ・コミュニティスクール関係 ・教育後援会関係 役員、規約等 ・閉校式 ・教務主任部会、生徒指導主事部会で決定したことの再検討および承認 <p>教務主任部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程 ・教育計画 ・日課表 ・行事 ・評価、通知表 ・学習のきまり ・校内研修 ・総合的な学習 ・生徒会役員 ・欠席の連絡、学校徴収金などシステムの統一 <p>生徒指導主事部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活のきまり <p>② R5 度以降の行事についての共通理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6 宿泊学習は合同で行いたい ・児童生徒の交流 R5 児童生徒会 R6 学年ごとに <p>③ 今後のスケジュールの確認</p> <p>④ 今後の分科会の持ち方についての確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、部会ごとに開催する ・部会をもつ場合には、桜川中斉藤まで連絡をする (教育委員会への開催の報告、開催文書の作成発送をするため)
その他	
第2回打ち合わせ	
日時	令和5年1月6日（金）
場所	桜川中学校
参加者	各校校長
話し合い内容	<p>① 各部会で検討すべきことの再確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務主任部会の役割が多すぎるため、「学習のきまり」「児童会生徒会役員」「システムの統一」は生徒指導主事部会が担う <p>② 部活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中体連の方針に従う
その他	

第3回打ち合わせ（分科会全体）	
日時	令和5年2月15日（水）
場所	桜川中学校
参加者	統合準備委員会 学校生活分科会全員
話し合い内容	① 各部会責任者の決定 ・ 校長部会 齊藤陽枝（桜川中） ・ 教務主任部会 齋藤真実（樺穂小） ・ 生徒指導主事部会 光榮彰夫（桃山学園） ② 部活動について ・ 教育指導課が中心となり担当者会議を開催する。そこで出された案を学校生活分科会（校長部会）に提案し承認を受ける ③ 各部会での話し合い
その他	
第4回打ち合わせ	
日時	令和5年2月21日（火）
場所	オンライン
参加者	各校校長 教務主任（桜川中）
話し合い内容	① 今後の部活動方針の提案（教務主任代表から）および承認（校長部会） ※別紙参照 ② 各小学校、義務教育学校前期課程の学年末保護者会における説明内容の共通理解
その他	

統合委員会（教務主任部会）経過報告書

第1回打合せ	
日 時	2月15日（水）15：30
場 所	桜川中学校
参 加 者	各校教務主任
話し合い内容	1 役割分担 ・日課表について ・教育計画について ・総合的な学習について ・交流活動について 2 スケジュール確認について ・市教務主任研修会終了後に打合せを行う。
伝達事項	次回は、3月9日（木）16：00とし、各校の日課表、教育計画総合的な時間の全体計画を持ち寄る。
第2回打合せ	
日 時	3月9日（木）16：00
場 所	大和中央公民館
参 加 者	各校教務主任
話し合い内容	1 日課表について ・R6年度から、桃山学園を基本とし、下校時刻等を歩み寄らせる。 （部活動日も） 2 教育計画 ・内容（共通点や違い）の確認、桃山学園を基本とする。 3 総合的な学習 ・それぞれの地域の特色や人材を教材化していく。
伝達事項	次回は、7月25日（火）16：00とし、行事や交流会のもち方について検討する。
第3回打合せ	
日 時	7月25日（火）16：00
場 所	大和中央公民館
参 加 者	各校教務主任
話し合い内容	1 行事 ・R7年度の修学旅行の内容 ・R6年度の宿泊学習を合同で行えるか。 ・各学年の遠足を合同で行えるか。 2 交流会 ・桃山学園見学ツアー
伝達事項	次回は、9月29日（金）16：00とし、交流会、総合的な学習の具体的な内容について検討する。

統合委員会（生徒指導部）経過報告書


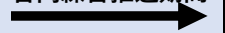

第1回打ち合わせ	
日時	2月15日（水）15：30
場所	桜川中学校
参加者	各小中学校生徒指導主事
話し合い内容	<p>後期課程</p> <p>① 後期課程では、改訂生徒指導提要の内容に即して、生徒の意見を取り入れた校則改正を行う。</p> <p>② 5年度中に、草案を作成し6年度には試験運用7年度の正式運用をめざす。</p> <p>③ 生徒・学校・PTAが納得するものを作成するために話し合いの場を設ける。</p> <p>前期課程</p> <p>① 後期課程の校則に準じたものにする。（中1ギャップを避ける。）</p> <p>② 大幅な変更でなく、各校の生活の決まりをする合わせる形で進める。</p>
伝達事項	次回は、3月15日（水）15：30とし、各校の校則、生活の決まりを持ち寄る。
第2回打ち合わせ	
日時	3月15日（水）15：30
場所	桜川中学校
話し合い内容	<p>後期課程</p> <p>① 両校の校則の相違点や生徒の様子などを確認する。</p> <p>② 問題点の洗い出しや生徒の遵守状況を確認する。</p> <p>前期課程</p> <p>① 両校の生活の決まりの確認（大筋は桃山学園に合わせる。）</p> <p>② 学習の決まりの相違点などの洗い出しをする。</p>
伝達事項	<p>・5月25日（水）16：30 桜川中学校</p> <p>・制服・体操服・登校方法（バス通）などが決まらなると詰められない事項がある。</p> <p>・制服・体操服については、現場が指導しやすいものが望ましい。</p>
第3回打ち合わせ	
日時	5月25日（水）16：30
場所	桜川中学校
話し合い内容	<p>後期課程</p> <p>① 生徒会の関わり方について（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜川中と桃山学園の生徒会の話し合い（8月） ・全校生徒アンケート作成（8月） ・アンケート実施・集計・検討（9月） ・草案作成（10月～1月） ・各校各クラスでの話し合い <ul style="list-style-type: none"> ・草案の訂正と見直し ・学校、PTA、生徒会の話し合い（2月） ・仮施行（令和6年の生徒総会） <p>前期課程※今回から、桃山学園前期担当が加わり前期と後期に別れて進める。</p> <p>① 大まかな案の作成について</p> <p>② 学習の決まりは、各校研究主任とも話し合いをして進める。</p>
伝達事項	<p>・8月に生徒会同士の話し合いやアンケート作成として2回の集まりを予定</p> <p>・制服や体操服などの進行状況を確認する。</p> <p>・生徒会担当教員の引率の対応をどうするか。</p>

統合に向けた部活動運営計画研修会 資料

○桜川市立桜川中学校

○桜川市立桃山学園

1 統合に向けた部活動運営計画

年度	令和5年度		令和6年度										令和7年度														
月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行事					総 体	ク ー ル	コ ン ク ー ル	吹 奏 楽 隊	新 人							統 合					新 人						
部 活 動			 人数の足りない部活動のみ合同部活動			 合同練習推進期間			 特例による合同チーム						統合によりチームが合併する。												
			両校の顧問同士で練習場所や時間を合わせる。			両校の顧問同士で練習場所や時間を合わせる。			統合による特例として合同チームの申請をし、すべての部活動が合同チームとして活動する。文化部も合同練習会を積極的に行う。																		
備 考	中体連へ申請する。		両校PTA総会で説明（確認）			両校の顧問同士で練習場所や時間を合わせる。			地方大会等も、主催の許可を得て合同チームで参加する。 必要に応じて、両校の合同保護者会を開催する						保護者会の統合												
ユニフォーム等をどうするか話し合う。																											
・桜川中にはなく、桃山学園にある部（柔道部・卓球部）に入部したい場合、越境入学を可とする。 ・令和6年度の新人までは、合同チームとなる場合、必ずしも桃山学園と桜川中が合同を組まなくてもよい。状況に応じて決定する。																											

【総務分科会】

1. 経過

日時	回数	協議内容
R5.2.8	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・総務分科会の協議事項について ・総務分科会のスケジュールについて（案） ・校名について ・制服・体操服等について
R5.4.20	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・真壁地区学校の沿革について ・校名について ・審査要項（案）について ・制服・体操服等について
R5.7.5	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・校名公募審査要領について ・校名について

2. 校名について協議内容

- ・公募実施（R5.5.1～5.31）

応募総数 963件

作品数 259点

- ・総務分科会の審査日 7月5日

⇒総務分科会員による投票を複数回行い、最終的に4作品を選考した。

※当初、総務分科会で1作品まで決定することを想定していましたが、中学校区をまたぐ大きな統合となるので、最終的に全体会で協議するということとしました。

【校名候補一覧】

おうとうがくえん 桜桃学園	とうおうまかべがくえん 桃桜真壁学園	まかべがくえん 真壁学園	ももやまがくえん 桃山学園
------------------	-----------------------	-----------------	------------------

3. 制服・体操服について

- ・アンケート実施（R5.6.6～6.23）

回答人数 996人

4. 今後の見通し

①校名について

- ・全体会にて選定された1点を、学校名候補の案として桜川市教育委員会へ推薦する。

②制服・体操服について

- ・アンケートの結果を基に、展示会を行う。

③校章・校歌について

- ・校名が決定した後に、方針を検討する。

④PTA関係について

- ・各校の規約や慶弔規定、教育後援会会則などを比較検討する。

【通学安全分科会】

1. 経過

日時	回数	協議内容
R5.3.28	第1回	・通学支援に関することについて
R5.5.10	第2回	・通学安全分科会の協議事項について ・通学支援について

2. 通学支援について

①現在の基準

学校の正門から自宅までの直線距離が、以下の場合通学支援の対象となる。

- ・小学校低学年：2.5 k m以上。
- ・小学校高学年：3.5 k m以上。

②分科会からの提案

学校の正門から自宅までの直線距離が、以下の場合通学支援の対象とする。

- ・小学校全学年：2.5 k m以上。
- ・中学校全学年：6.0 k m以上

③通学支援の方法

- ・スクールバスの利用
- ・ヤマザクラ GO の利用

3. 今後の見通し

①通学支援の基準、方法について

- ・通学支援者数やバスの台数、費用などを総合的に踏まえて検討していく。

②通学路の安全について

- ・現在の通学路の把握
- ・通学路の危険箇所の把握
- ・通学路の選定

協議事項（1）

校名（案）について

真壁地区学校の校名に係る公募審査結果により選定された校名（案）について、桜川市教育委員会へ推薦することの承認を求める。

令和5年8月8日

真壁地区学校統合準備委員会

委員長 常盤 恵一

校名（案）の審査手順について

①方針

- ・校名候補の案について、わかりやすく、親しみやすいこと、地域のイメージを表現するものであることを選定の基本方針として行う。
- ・中学校区を超える大きな統合であることから、真壁地区学校統合準備委員会で校名候補の案を選定する。

②選定方法

- ・各委員による投票により行う。投票の結果、獲得票数が最も多かったものを校名候補の案として選定し、桜川市教育委員会へ推薦する。
- ・校名候補の案は、全体の投票数の過半数を超えたものとする。
- ・過半数を超えていない場合は、獲得票数が多かった上位2作品で最終投票を行い、獲得票数が多かったものを校名候補の案とする。

※校名候補の案について、教育委員会や議会で軽微な修正が行われる場合があります。

【例】○○学園 → ○○学園義務教育学校

《例1》

第1回

校名	A	B	C	D
獲得票数	8	4	30	10

⇒Cが投票数の過半数を超えているので、Cが校名候補の案として推薦されます。

《例2》

○第1回

校名	A	B	C	D
獲得票数	12	6	18	16

⇒投票数の過半数を超えていないので、上位2つの「C」と「D」で決選投票。

○第2回

校名	C	D
獲得票数	25	20

⇒Cが校名候補の案として推薦されます。

—欠席委員への対応—

※都合により当日、欠席される委員については、統合準備委員会の開催通知の中で、事前の投票を依頼しています。

※当日、状況により2回目以降の投票が行われる場合、出席委員による再投票とさせていただくことを開催通知で通知しています

真壁地区統合学校 校名候補作品

番号	校名	主な理由	類似の名称
1	おうとうがくえん 桜桃学園	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの中学校区が統合したことが分かりやすい。 ・両校から1文字ずつ入れることで、どちらにも偏っていない。 ・桜川中学校及び学区の小学校、桃山中学校及び学区の小学校、桃山学園の歴史を引き継ぐ学校の名前として、「桜」と「桃」の字を入れました。 ・桜川市にあり伝統ある桃山中学校の桃山の一字と、我が桜川市の桜の文字をかけあわせ桜桃と名付けし、花言葉にもある善良な教育という意味の名に恥じぬ立派な学校になってもらいたい願いを込めて、この名を応募しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立桜桃学園（アニメ作品）
2	とうおうまかべがくえん 桃桜真壁学園	<ul style="list-style-type: none"> ・桃山、桜川、真壁とシンボルとなるキーワードがそろっている。 ・統合する学校の文字を使っている。 ・桃山学園と桜川中学区の統合ということと、「真壁」の地名も大切に残したいという思いでこの校名にしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・桃桜学園（アニメ作品） ・真壁授産学園（社会福祉法人筑紫会） ・真壁厚生学園（社会福祉法人筑紫会）
3	まかべがくえん 真壁学園	<ul style="list-style-type: none"> ・真壁にある学校ということが分かりやすい。 ・真壁地区のすべての小中学校を統合して、小中一貫校が発足することなので、由緒ある「真壁」を入れた「真壁学園」がふさわしいと思う。 ・古来より引き継がれる地名であり、桃山学園、桜川中、樺穂小、谷貝小も元々真壁町にあった学校なのでどの学校にとっても平等な名前になると思う。 ・旧真壁町の頃から住む方や、町出身の方にとっても、懐かしく思い入れのある名前にしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・糸満市立真壁小学校（沖縄県糸満市） ・真壁授産学園（社会福祉法人筑紫会） ・真壁厚生学園（社会福祉法人筑紫会）
4	ももやまがくえん 桃山学園	<ul style="list-style-type: none"> ・桃山学園という名称が定着してきており、「桃山」の名を残すことで、校名変更に伴う費用を子どもたちに還元してほしい。 ・統合するたびに校名を変更することは、子どもたちや地域にも困惑を与える。 ・桃山学園が開校して5年が経ち、子供たちだけでなく、地域の方々にも親しみのある名前になったと思うので。 ・学校の所在地である桃山の歴史を尊重したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市立桃山小学校（新潟県新潟市） ・熱海市立桃山小学校（静岡県熱海市） ・京都市立桃山小学校（京都府京都市） ・宇部市立桃山中学校（山口県宇部市） ・京都市立桃山中学校（京都府京都市）

令和5年度

第3回 真壁地区学校統合準備委員会 議事概要

日時：令和5年8月8日（火）

場所：真壁伝承館まかべホール

（1）各分科会の進捗状況の報告について

■学校生活分科会

学校生活分科会では、検討事項ごとに、「校長部会」、「教務主任部会」、「生徒指導主事部会」に分かれて協議を進めている。

	主な検討事項	話し合いの内容
校長部会	<ul style="list-style-type: none">・学校教育目標・めざす児童生徒像、教師像・グラウンドデザイン・コミュニティスクール関係・教育後援会関係・閉校式・教務主任部会、生徒指導主事部会で決定したことの再検討および承認	<p>【部活動について】</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年4月から、人数の足りない部活動のみ桜川中学校と桃山学園の合同部活動を実施する。・同年9月から、学校統合による特例として合同チームの申請をし、すべての部活動が合同チームとして活動する。・ユニフォーム等については、今後話し合いを行う。
教務主任部会	<ul style="list-style-type: none">・教育課程・教育計画・日課表・行事・評価、通知表・校内研修・総合的な学習	<p>①教育計画</p> <ul style="list-style-type: none">・内容の確認（桃山学園を基本とする。） <p>②日課表</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年度から、桃山学園の日課表を基本とする。 <p>③行事</p> <ul style="list-style-type: none">・修学旅行や宿泊学習などを合同で行えるか、桃山学園の見学ツアーなどを検討。 <p>④総合的な学習</p> <ul style="list-style-type: none">・それぞれの地域の特色や人材を教材化していく。

	主な検討事項	話し合いの内容
生徒指導主事部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活のきまり ・ 学習のきまり ・ 児童生徒会役員 ・ 欠席の連絡、学校徴収金などシステムの統一 	<p>【前期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期課程の校則に準じたものにする。(中1ギャップを避ける。) ・ 大幅な変更でなく、各校の生活の決まりをすり合わせる形で進める。 ・ 生活及び学習の決まりの相違点を確認する。 <p>【後期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の意見を取り入れた校則改正を行う。 ・ 令和5年度中に、草案を作成し令和6年度に試験運用、令和7年度の正式運用をめざす。 ・ 両校の校則の相違点や生徒の様子などを確認する。

■総務分科会

総務分科会では、校名にかかる協議を中心に行っている。第3回学校統合準備委員会にて校名候補の案が選定されたので、今後は以下のことについて検討を行っていく。

主な検討事項	話し合いの内容
制服・体操服	6月中旬に、児童生徒、保護者、教職員を対象に、制服・体操服等のアンケート調査を行った。 今後、アンケート調査を基に、展示会などを実施する。
校章・校歌	今後の方針について話し合いを行う。
PTA関係	各校の規約や慶弔規定、教育後援会会則などの比較検討を行う。

■通学安全分科会

通学安全分科会では、通学支援にかかる協議を行っている。現在の桃山学園の通学支援の基準に代わり、新しい通学支援の基準を通学安全分科会より提案いただき、今後、通学支援者数やバスの台数、費用などを総合的に踏まえて検討していく。

<p>基準：学校の正門から自宅までの直線距離</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在 <ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年：2.5km 以上 小学校高学年：3.5km 以上 ○通学安全分科会からの提案 <ul style="list-style-type: none"> 小学校全学年：2.5km 以上 中学校全学年：6.0km 以上

(2) 校名(案)について

■校名(案)の審査手順について

○方針

- ・校名候補の案について、わかりやすく、親しみやすいこと、地域のイメージを表現するものであることを選定の基本方針とする。
- ・中学校区を超える大きな統合であることから、真壁地区学校統合準備委員会で校名候補の案を選定する。

○選定方法

- ・各委員による投票により行う。投票の結果、獲得票数が最も多かったものを校名候補の案として選定し、桜川市教育委員会へ推薦する。
- ・校名候補の案は、全体の投票数の過半数を超えたものとする。
- ・過半数を超えていない場合は、獲得票数が多かった上位2作品で最終投票を行い、獲得票数が多かったものを校名候補の案とする。

※校名候補の案について、教育委員会や議会で修正が加わる場合がある。

【例】○○学園 → ○○学園義務教育学校

○欠席委員への対応

- ・都合により当日、欠席される委員については、統合準備委員会の開催通知の中で、事前の投票を依頼している。
- ・当日、状況により2回目以降の投票が行われる場合、出席委員による再投票することを開催通知で通知している。

■質疑応答(投票前)

- ・校名候補の一覧(4作品)は、総務分科会での獲得票数順に並んでいるのか。
⇒五十音順で示している。応募票数及び、総務分科会での獲得票数は公表していない。
- ・修正として、義務教育学校が必ず名称につくということか。
⇒必ずではない。審議の中で「○○学園義務教育学校」となる可能性がある。
- ・校章や校歌を変更しないとなった場合、その分の費用は学校施設に流用できるか。
⇒校章や校歌に係る費用を、単純に学校施設に流用することはできない。
必要な学校施設については準備委員会で協議を行う。
- ・投票後に、選ばれなかった作品の応募理由などについて議論を行うか。
⇒行わない。
- ・投票理由が作品一覧に記載されている理由と同じ場合でも、投票用紙に理由を記載するか。
⇒理由は、校名公表の際に参考とさせていただく。既に出ている理由と同じ場合、特に記載する必要はない。

■投票結果（第1回）

○有効票

・出席委員	43票
・事前投票	5票
合計	48票

○結果

- ・真壁学園 ※過半数獲得

■校名候補の案

- ・「真壁学園」とする。
 - ・教育委員会、市議会において、「真壁学園」もしくは「真壁学園義務教育学校」となる可能性を含めて校名の審議を進めてよろしいか。
- ⇒異議なし。

■質疑応答（投票後）

- ・校名が正式に決定するのはいつになるか。
- ⇒令和5年12月の議会で議案として上程できるように準備を進めていく。
- ・校名について、市議会の後に県への申請が必要か。
- ⇒桜川市立の学校のため県に申請する必要はない。
- ・各分科会は「真壁学園」として協議を進めて問題ないか。
- ⇒問題ない。

(3) その他

■統合準備委員会の委嘱

- ・学校生活分科会について、桃山学園では前期課程と後期課程に分かれており、生徒指導関係の事務量の負担が大きいことから、準備委員を1名追加してもよろしいか。
- ⇒異議なし